

1. 広域化事例（参考資料）

1.1 事業統合

1) 秩父広域市町村圏組合（一部事務組合）

新規に秩父広域市町村圏組合を設立し、事業統合を行った。水道料金は設立から5年を目途に統一を目指しており、統一までは基準料金を設け、不足分を各市町から繰り入れる。平成28～令和7年度までの10年間は生活基盤施設耐震化等補助金（補助率1/3）を活用する計画となっている。



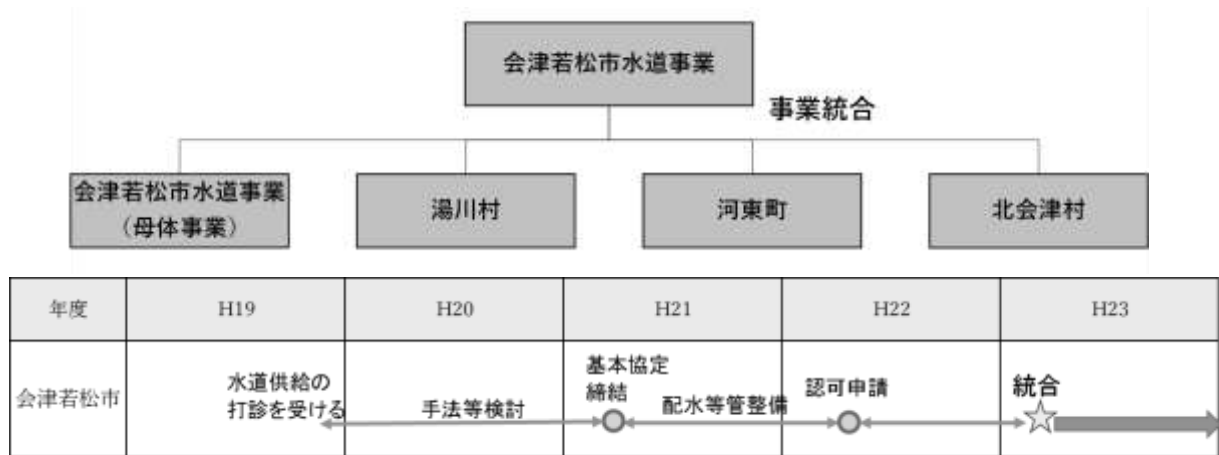
事業体名	給水人口（2012年度）	備考
秩父市	67,181	
横瀬町	8,808	
皆野町	17,110	皆野・長瀬 上下水道事業組合の値
長瀬町		
小鹿野町	12,840	
合計	105,939	

※H24水道統計より

図 1-1 秩父広域水道広域化の事業スキームとスケジュール、給水人口

2) 会津若松市（事業の全部譲り受け）

既存の会津若松市水道事業が母体となり、水平統合を行った。認可や会計等を一本化し、水道料金も統一されている。現在、河東町と北会津村は会津若松市に編入している。



統合年度	事業体名	給水人口
2011	会津若松市	122,260
	湯川村	3,640
2005	河東町	8,941
2004	北会津村	5,514
合計		125,900

※統合前年度の水道統計値及び認可申請値

図 1-2 会津若松市の事業スキームとスケジュール、給水人口

1.2 事業統合（水平・垂直統合）

1) 大阪広域水道企業団※事業統合するが料金はすぐに統一しないパターン

府域一水道を目指し、現在 14 市町村の水道事業を統合している。負債も含めて無償で継承する。水道料金は将来的に統一するが、統合時においては区分している。交付金として、府補助金（大阪府生活基盤施設耐震化等補助金）、国交付金（生活基盤施設耐震化等交付金等）、水道事業統合促進基金の積立を利用している。



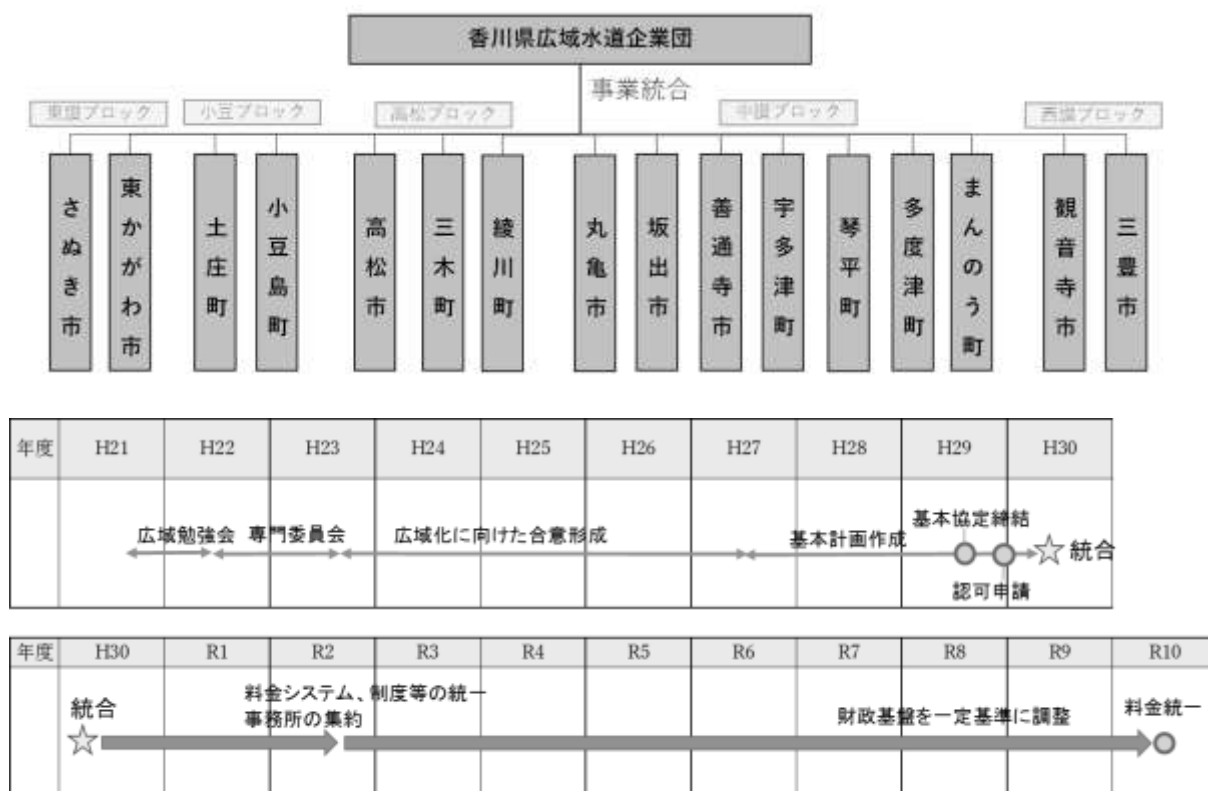
統合年度	事業体名	給水人口(2018年度)
2017	四条畷市	55,432
	丸子町	13,243
	千早赤阪村	4,930
2019	泉南市	60,315
	阪南市	51,990
	豊能町	18,615
	能勢町	9,213
	忠岡町	16,869
	田尻町	8,799
	岬町	15,206
2021	藤井寺市	64,874
	大阪狭山市	58,512
	熊鳥町	43,380
	河南町	15,781
合計		437,159

※H30水道統計より

図 1-3 大阪広域水道企業団の事業スキームとスケジュール、給水人口

2) 香川県（県一水道）※事業統合するが料金は10年後に統一するパターン

新規に香川県広域水道企業団を設立し、事業統合を行っている。令和10年度を目途に料金統一を目指している。令和9年度までは生活基盤施設耐震化等補助金（補助率1/3）を活用する計画となっている。



事業体名	給水人口 (2018年度)	事業体名	給水人口 (2018年度)
東かがわ市	29,440	坂出市	51,760
さぬき市	48,287	善通寺市	32,293
土庄町	13,276	宇多津町	18,932
小豆島町	14,016	琴平町	8,763
高松市	415,446	多度津町	23,071
三木町	26,999	まんのう町	17,324
綾川町	22,619	観音寺市	57,646
丸亀市	109,944	三豊市	62,929
		合計	680,027

※H30水道統計より

図 1-4 香川県広域水道企業団の事業スキームとスケジュール、給水人口

3) 奈良県（県一水道）※検討中

企業団を令和6年度までに設立し、令和7年度までに事業を開始する予定である。水道資産（施設、資金、負債）はすべて引き継ぐ。基本的に統合時に料金を統一するが、供給単価に統合効果が見られない葛城市・大淀町に対しては将来的な料金統一を条件に、セグメント会計で対応する。企業団として単一の事業認可を取得し、広域化事業交付金（交付率 1/3）、運営基盤強化等交付金（交付率 1/3）が対象となる。



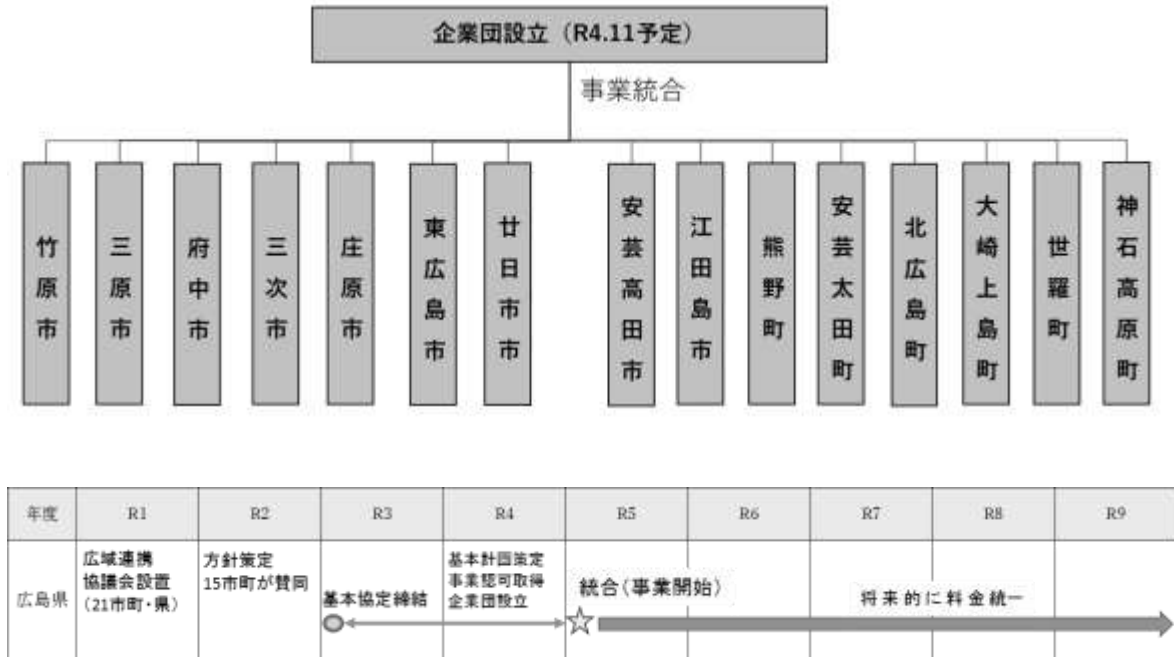
事業体名	給水人口(2018年度)	事業体名	給水人口(2018年度)
奈良市	348,050	大淀町	17,025
奈良市（都祁上水道）	4,851	下市町	5,029
大和郡山市	86,040	三宅町	6,635
橿原市	122,036	三郷町	23,340
大和高田市	62,189	平群町	18,812
天理市	65,021	宇陀市	26,137
桜井市	54,288	高取町	6,640
御所市	22,589	河合町	20,688
生駒市	117,119	香芝市	78,413
広陵町	33,519	吉野町	6,459
田原本町	31,083	上牧町	17,576
五條市	27,411	明日香村	5,254
斑鳩町	27,351	川西町	8,431
王寺町	23,734	安堵町	6,455
葛城市	36,953	合計	1,309,128

※H30水道統計より

図 1-5 奈良県広域化の事業スキームとスケジュール、給水人口

4) 広島県（県一水道）※検討中

事業統合に賛同した市町（15/21 市町）と基本協定を締結。県と市町で企業団を令和4年度に設立し、令和5年度から事業を開始する予定である。当面は事業ごとに経理を区分するが、将来的には料金統一を行う。統合以外の連携を選択する市町には統合への参画を促していくほか、事務の広域化等に取り組む。



事業体名	給水人口(2018年度)	事業体名	給水人口(2018年度)
竹原市	25,309	江田島市	22,205
三原市	83,980	熊野町	21,401
府中市	29,068	安芸太田町	4,567
三次市	45,812	北広島町	8,754
庄原市	26,444	大崎上島町	7,352
東広島市	160,962	世羅町	8,558
廿日市市	111,380	神石高原町	4,308
安芸高田市	21,947	合計	582,047

※H30水道統計、H30全国簡易水道統計より

図 1-6 広島県広域化の事業スキームとスケジュール、給水人口

1.3 用水供給事業

1) 沖縄県企業局（一部事務組合による用水供給を設立）

県内一水道を目指した取り組みとして、沖縄本島周辺離島8村へ用水供給対象拡大による水道広域化を行った。交付金は発生せず、認可や会計は既存事業のまま継続となり、既存事業ごとに料金体系を設定する。



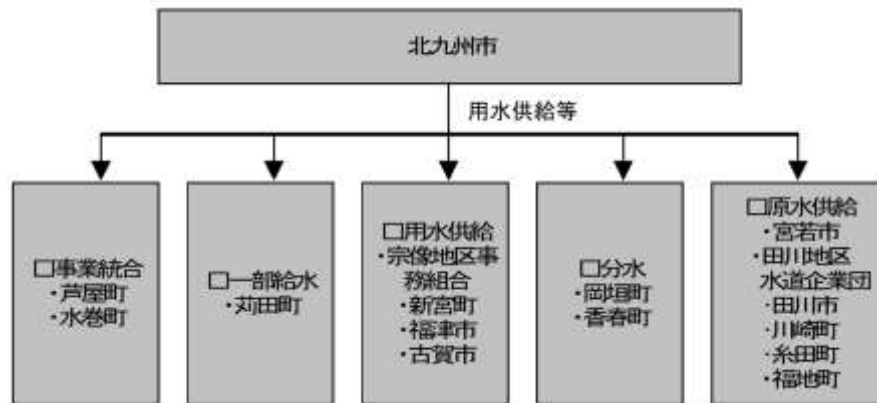
事業体名	給水人口(2018年度)
粟国村	715
渡名喜村	393
渡嘉敷村役場	695
座間味村	745
南大東村	1,407
北大東村	742
伊平屋村	1,155
伊是名村	1,254
合計	7,106

※H30全国簡易水道統計より

図 1-7 沖縄県企業局の事業スキーム、給水人口

2) 北九州市（市が用水供給を開始し分水解消&事業拡大）

既存の北九州市水道事業が、従来分水や原水供給を行ってきた事業者に対し用水供給事業を開始した。芦屋町、水巻町の2事業とは事業統合を行い、他事業者とは認可や会計は既存事業のまま継続している。事業統合の補助金として広域化促進事業費補助を活用した。



統合年度	事業者名	給水人口
2007	北九州市	1,049,000
	芦屋町	18,500
2012	水巻町	38,600
合計		1,106,100

※統合前年度の認可申請値

図 1-8 北九州市の事業スキーム、給水人口